

結婚を考えている皆さんへ

出会いから結婚まで幅広くサポートします!



安心な出会いのサポート

しずおかマリッジ（旧ふじのくに出会いサポートセンター）

問い合わせ

県と市町が運営し、結婚を希望する若者をサポートするための結婚支援拠点です。静岡県で結婚を希望する方へ向けたさまざまなサービスを通じて、安心・安全な出会いを提供しています。

しずおかマリッジ（☎054-252-3080）

（月～水/正午～午後8時、土日祝/午前10時～午後6時）

会員向けサービス内容

- ① お相手探し（ビッグデータ分析を活用したマッチング支援）
マッチングシステムでスマートフォンやパソコンから時間と場所を選ばずに希望のお相手探しをすることができます。
- ② 結婚相談
プロフィールの作成からお相手探し、交際期間中のアドバイスなど、専門の相談員が対応します。
- ③ 婚活イベント
県内各地の観光地などで楽しい婚活イベントを開催し、会員同士の交流の機会を提供します。

会員登録はこちら▼



会員登録料補助制度

令和7年度より、会員登録料の補助制度を実施しています。
菊川市民であれば通常価格の半額で入会することができます。

※予算上限に達した場合は、通常価格での登録となります。
希望者はお早めに登録ください。

※過去に優待価格で会員登録または更新された人（他市町含む）は通常価格での登録となります。

会員登録料

登録期間	菊川市民優待価格	通常価格
1年会員	5,000円	10,000円
2年会員	8,000円	16,000円



しずおかマリッジ協賛店大募集

会員に向けた優待サービスを提供いただける店舗や施設などを募集しています。
協賛店への加入を希望される場合は、ホームページ（下記）より申請ください。

<優待サービス(例)>

- ① 飲食店：デザート1品プレゼント
- ② 美容院：初回10%OFF など

協賛店にはステッカーとPOPをお渡します!



申請はこちら▼



結婚新生活のサポート

菊川市結婚新生活支援事業費補助金

新婚世帯の新生活を応援するため、住居費用（購入・リフォーム・賃借）および引越費用の補助を行います。

対象者

令和8年1月1日から令和9年2月26日までの間に婚姻届を提出し受理された世帯

※令和7年度に本補助金の補助上限額未達の交付を受けた世帯も対象となります。詳細は個別に問い合わせください。

主な補助要件

- ・婚姻日において、夫婦の年齢がともに39歳以下であること。
- ・令和7年分の夫婦の年間所得の合計が500万円未満であること。

問い合わせ 企画政策課企画係（☎35-0900）

補助額

婚姻日における夫婦の年齢ともに29歳以下の世帯の場合 上限60万円
それ以外（39歳以下）の世帯の場合 上限30万円

申請期限

令和9年2月26日まで
※予算がなくなり次第、受付終了となります。

申請方法

- ① 事前相談フォームの入力
※本年度申請予定の人は、必ず入力してください。
- ② 必要書類を企画政策課へ提出

事前相談フォーム▼



制度紹介▼

